

申出書等の標準処理期間内の処理状況調査の結果について

平成 30 年 9 月

標準処理期間を定めた申出書等の処理状況の調査結果について、下記のとおり公表します。

記

申出書等の種類	標準処理期間	処理件数 (8月分)	期間内 処理件数	期間内 処理率(%)
加入申込書等	30日	179	179	100.00
年金裁定請求書等	60日・75日	2,864	2,807	98.01
合計	—	3,043	2,986	98.13

- 注1 基金が8月中に処理を行ったものについて処理状況の調査を行った。
- 2 記載内容の不備、添付書類もれ等により、受託機関を通じて申請者に返戻した後、再度受付処理したものは除いている。
- 3 中期計画において、加入申込書等についてはその97%以上を、また年金裁定請求書等についてはその98%以上を当該期間内において処理することとしている。